

# APT

APT ニュースレター

2024年8月発行



No. 125



京都 YWCA

Asian People Together

## Contents

●移住連 全国ワークショップ 2024 in 大阪 報告	1
●フィールドワーク“いくの 코리아タウン”	1~2
●分科会⑤『子ども・若者』改めて感じる「地域差」	2
●分科会③ 自治体施策「在留管理強化に NO!」	2~3
●分科会③ 自治体施策「外国人住民が参画する地域社会」	3
●分科会④ 女性	3~4
●最近のケースから～法テラス	4
●2023 年度活動報告	4
●2023 年度 相談件数・APT 決算報告	5
●「送り出し費用をめぐる問題」についてのパネルディスカッション	6
●「DV 被害者支援専門研修（基礎）」に参加して	7
●新メンバー紹介 ●アンケートへのご協力をお願い	7
●2024 年 4 月～7 月活動報告 ●編集後記	8

## 移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）

### 全国ワークショップ 2024 in 大阪 報告

管理・排除なんかさせへんで！ ～地域から創る多民族・多文化共生社会～

6/8(土)-9(日)、在日コリアンをはじめ多様なルーツを持つ人々が暮らす大阪市生野区の「いくの コーライズパーク（いくのパーク）」をメイン会場として全国から約 300 名が集った。

APT メンバーは事前のフィールドワークから参加し、 코리아タウンの背景を学んでからワークショップに臨んだ。

ワークショップは基調講演として、いくのパークを拠点に活動する NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっとの金和永さん、NPO 法人多言語センター FACIL の吉富志津代さんから、それぞれの現場での共生に向けた実践について報告がなされた。その後、「労働・技能実習・特定技能」「難民・収容と非正規滞在者の生存権」「自治体政策」「女性」「子ども・若者」「人種差別・ヘイトスピーチ」「国籍」の 7 つのテーマに分かれて、現場での活動の情報共有と今後の取り組みに向けての議論が行われた。

## フィールドワーク “いくの 코리아タウン”

鶴橋駅界隈の迷路のような「国際市場」を通り抜けて“ 코리아タウン”に到着。

以下、案内していただいた来日 10 数年の韓国の方のお話より。

大阪市生野区の鶴橋・桃谷にある 코리아タウンは前身は朝鮮市場と呼ばれていた。ここにはいにしえの時代から百済国の人々が移り住んでおり、百済という地名もあった。植民地時代に済州島より多くの朝鮮民族の人々が労働力としてこの地にやってきた。彼らの日常生活を支えるために自然と市場が生まれた。戦前・戦争直後からの移住者とニューカマーが混在する集住地域となっている。21 世紀になるとサッカー

ワールドカップの日韓合同開催や韓流ブームの影響で多くの観光客も訪れるようになった。生野区の人口が約 12 万人。その 20%が外国籍（66 カ国）、そしてその 7 割が韓国ルーツである。南北に関わる国籍問題などで正確な数字の把握は難しい。 코리아の食文化といえばキムチだが、今私たちにとって一般的な真っ赤なキムチはそもそも朝鮮文化ではなかった。唐辛子が豊臣秀吉の朝鮮出兵の折に持ち込まれ、その後朝鮮民族の人々に愛重された。もともとは水キムチと呼ばれる色のついていないもので、実際市場でも見つけることができた。これに象徴されるように、文化を一律に語るのは難しい。最

近でも、本国では韓国の食文化となっている「フライドチキン」、自分のようなニューカマーには嬉しいが、ここコリアタウンではすぐには根付かない。出店しても残るのはわずか。何が「本場」の文化なのか。長い歴史の中で、外国から伝わったものがそこで本場のものになったり、本国では移り変わる伝統的なものが、かえって海外移住者の間にはしっかり残っていたりする。文化とはそのようなものではないだろうか。  
(報告：G.S.)



## 【分科会⑤】『子ども・若者』参加報告～改めて感じる「地域差」

本分科会では、高校レベルでの「母語指導」を中心に現状報告とワークショップが行われました。その報告の前にまず「高校教育」における地域間格差を知っておいていただきたいと思います。文科省では今年度から「公立高校の入試において、外国籍の生徒を対象とした特別枠の設定や、試験問題にルビをふるなどの配慮を進める」との通知を各都道府県に出しています。しかし特別定員枠のある高校は、大阪府の8校に対し京都府はゼロです。対象となる生徒数が圧倒的に違うのも事実なのですが、それでも少なくない人数の生徒が京都府内にもいるのですから「ゼロ」というのは見過ごして良い数値では決していないと思います。

さて「母語支援」ですが、今回はフィリピン系の高校生に母語であるフィリピン語の授業時間を設けた学校での事例とその効果について発表がありました。教師からは「母国の

歴史や成人の語彙などを母語で教えることで生徒たちの自尊心向上につながった」、生徒からは「授業だけではなく母語での会話による居場所としても良い環境だった」等、確かに効果はあったようです。

事実、人間の脳が論理的思考に使う言語はひとつだけだそうです。そのためにも「母語」を単なる生活言語以上に発達させておくほうが、むしろ日本語の習得もスムーズになり、かつ家族内でのコミュニケーションも維持できるなど、学校外の生活にも良い影響が与えられるとのことでした。

大阪府ではいろいろなマイノリティ教育にあたって「特別」という言葉を使わないそうです。たとえば「特別支援学校」ではなく「支援学校」と呼ぶ。こういったインクルーシブな姿勢こそが、外国ルーツの子ども達への教育に何より必要なのではないかと感じさせられました。  
(報告：O.R.)

## 【分科会③】自治体施策「在留管理強化にNO!外国住民が参画する地域社会」

発題：鈴木江理子（移住連、国士舘大学所属）、山田貴夫（移住連所属、元川崎市職員）

今回の出入国管理及び難民認定法改正案（改悪案）は「育成就労」制度の導入、特定技能の職種拡大に加え、永住許可取り消しが含まれている。「永住許可」は10年以上の在留と5年以上の就労、税金の滞納がないなど厳しい条件のもとに得られる。現在でも1年以上の実刑判決を受けた場合などに取り消されることになっているが、法案では「故意に税金や社会保障の支払いをしなかった」場合

や、在留カードの不携帯、1年以下の懲役（執行猶予を含む）なども取り消しの理由となる。

「育成就労の導入で永住につながる就労者が大幅に増えることが予想される」と自民党が提言したものの、労働力としては受け入れを拡大したいが永住はしてほしくないということか。育成就労から特定技能1号、2号へと移行し永住申請が可能となるが、それ自

体大変困難な道である。大幅に増えるとは考えにくい。また、現在故意に税金や社会保険料を納付しない永住者がどれくらいいるのか、実態についても示されていない。

一方自治体では、国民健康保険料の支払いが困難な人にどのように対応しているか。非自発的失業者に対する保険料軽減措置や災害等による収入減の場合などの減免措置で対応している（川崎市）。国民年金では免除制度もある。とにかく払い続けてもらえるようにする。外国人に対しても同様の対応をすればよい。

また、今回の改悪案では、従来からの退去強制事由に係る通報に加えて「在留資格の取り消しに係る通報」が加わっている。しかし、2003年11月17日付け法務省入国管理局長の「～（省略）例外的な場合、通報義務による利益と各官署の職務遂行の公益を比較衡量して、個別に判断することも可能」という通知があり、これを根拠に通報させない、しない取り組みが必要である。

（※この法案はこのあと6月9日参議院本会議にて  
可決成立しました。）

（報告：G.S.）

## 【分科会③】自治体施策 「外国人住民が参画する地域社会」

～とよなか国際交流協会における共生の取組～

発題：山野上隆史（公益財団法人とよなか国際交流協会）

7,000人近くの外国籍住民が暮らす豊中市（大阪府）では「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」ことを基本理念として様々な取組を行っている。これらの取組が、国際交流協会だけではなく、地域の多方面にわたる機関・団体・個人とそして、地域住民などと連携して行われている点が他にはない活動として紹介された。

例えば、外国人のための多言語相談サービスでは、専門家と多言語スタッフが相談に応じ、内容に応じて必要な機関につなげていっている。コミュニティ活動としては、市と連携して啓発活動、発信・提言などを行い、日本語交流活動には市民が参加し、交流型の日本語活動を行っている。多文化子育て事業

では、子育て中の外国人親子と子育て中のボランティアが出会える場となっている。子どもサポート事業では、外国にルーツを持つ大学生がロールモデルとなり、子どもたちの居場所作りをしている。更に、小学校では市内小学校3-6年生に対して外国人がボランティアで授業をしており、年に約1,100コマ受け持っている。国際理解プログラムも地域に住む外国人を講師として行っている。地域が行う防災訓練とも連携して、外国人への防災意識の向上も図っている。

このように、共生社会を作るため、関心層と無関心層をつなぎ、また、市民と行政をその間の立場でつないで行政や政治の背中を押し、行政や政治から漏れる部分を拾っていく役目を担っている。

（報告：A.I.）

## 【分科会④】女性

「困難な問題を抱える女性支援の新法制度と移住女性支援の現場」

報告：新倉久乃（カラバオの会、和光大）、原めぐみ（Minami こども教室）、

朴君愛（アプロ女性ネット・ヒューライツ大阪）、川口フローラ（Masayang Tahanan 楽しい家）

前半は女性プロジェクトが注目してきた女性支援法について議論した。①「移民女性」の記載がない、②「在留資格の有無を不問とする」旨の記載がないことが現状に即してい

ないと指摘され、基本計画に明記すべき移民女性に必要な支援を以下の6項目にまとめた。  
1) 支援団体や移民コミュニティとの連携と活動資金拠出。

- 2)国籍、在留資格有無・種別を不問に、多言語での周知。
- 3)公的支援・福祉サービスの多言語化、支援センター以外の関係機関に通訳人配置。
- 4)在留資格、公的支援・福祉サービス、子どもの就学に関する相談実施と支援。
- 5)無国籍・未登録児童、不就学・不登校の子どもの実情把握と必要な対処の実施。

- 6)移民女性及びその子どもの抱える困難についての関係機関職員への研修。  
後半は具体的な支援として3団体より当事者のサポートについて報告を得た。オールドカマー女性・ニューカマー女性それぞれの視点で取り上げられ、「オールドカマーが直面してきた困難を繰り返さない」と決意を新たにしました。(報告：O.Y.)



## 最近のケースから～法テラス

みなさんは「法テラス」をご存知ですか。日本全国どこでも法的な情報やサービスを受けられるように、国によって設立された法律に関する「総合案内所」です。一般的な法律制度の情報や法律に関する困りごとの相談窓口を無料で提供しています。また、経済的に困っている人には、弁護士や司法書士の無料法律相談を提供したり、弁護士や司法書士に事件の解決を依頼したりする場合の費用の立替えも行っています。その他にも犯罪被害者支援などさまざまなサービスを行っています。

この法テラスを使うことが、APTに相談に来られた方の問題を解決する中でしばしばあります。相談者たちには生活にゆとりのない方々もいます。そんな時にはこの法テラスの制度を使い、弁護士に相談することができました。そのお陰で問題解決の糸口を見出すことができました。また、収入が多くないた

め、調停費用をまとめて払うことができない人は、法テラスの立て替え払い制度を使い、調停を行うことができました。調停終了後、少しずつ返済していています。

最近のケースでは、数人の方が似たケースで相談に来たことがありました。今までにはないケースだったので、警察や関係する場所に同行したり、似たケースの相談を受けている他の支援団体と情報を交換したりしました。けれども、最終的には法的な見解を聞くべく、一人ひとり予約を取って法テラスの無料法律相談に行きました。それぞれ別の弁護士でしたが、概ね似た回答でしたので、相談者たちも今後どうすべきか方針が決まったようです。ただ、弁護士によっては少しずつ違うアドバイスもあり、それが私たちにとっても参考になりました。以前であれば遠い存在だった弁護士もこうやって身近に相談できるようになりました。(A.I.)

## 2023 年度活動報告

相談内容全体としては相変わらずDVによる避難や保護、離婚などの支援が多く、相談者たちが日本で生活していけるように寄り添って支援を行っています。一方、新たな傾向としては、相談者の国籍が多様になり、特にネパール、ミャンマー、ベトナムなどの人たちから相談が増えました。また、日本人配偶者としての在留資格ではなく、労働や留学の資格の人の妊娠・出産に関わる相談が多くなっています。そのような人たちを支援する中で、法の整備がまだまだできていないことに気付かされ、どのようにすれば助けられるのか関連機関との話し合いを繰り返しました。

このように多様化し、変化していく相談に対応するために、APTのメンバーそれぞれが研修に参加したり、APTに講師を迎えて学んだりしました。

2021年にAPTは30周年を迎え、記念誌を作成することができました。また、Homecoming Dayとして、以前APTで活動していた人たちがオンラインで集いました。参加者それぞれが、現在の自分があるのはAPTの活動のお陰だと話してくれたのは嬉しいことでした。このように長期にわたり活動を続けられ、活動したメンバーの心に残るものであり続けられるのは、みなさまがご支援下さるからだと感じております。(A.I.)

**2023 年度新規相談件数**

74 件 (女性 61 男性 11 不明 2)

## ●国籍別

フィリピン 25、中国 11、ベトナム 7、ネパール 4、インドネシア・スリランカ・アメリカ・マレーシア各 2、タイ・台湾・コンゴ・イギリス・カナダ・シリア・ブラジル・イラン・韓国・ナイジェリア・香港・ミャンマー各 1、不明 7

## ●居住地

京都 58、滋賀 10、大阪 2、兵庫・アメリカ各 1、不明 2

## ●相談内容(重複あり)

DV23、生活 10、子ども 8、離婚 7、妊娠・出産・通訳各 6、労働 5、在留資格 4、医療・法律各 3、子育て・結婚各 1

**2023 年度相談対応件数と方法及び通訳依頼**

●相談対応：延べ 1,848 件 (電話 774、SNS597、メール 178、同行 140、訪問 79、来所 45、郵送 30、FAX 5)

●母語支援 (通訳・翻訳) 251 件 (英語、中国語、韓国語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語、ベンガル語、スペイン語、ロシア語)

京都・滋賀・兵庫・愛知の行政機関、京都府家庭支援総合センター、京都市 DV 相談支援センター、児童相談所、家庭裁判所、医療機関、学校、警察、労働基準監督署、出入国在留管理局、母子生活支援施設など

**2023 年度 APT 決算報告**

収入 (円)	2023 年度
維持会費・寄付	740,364
助成金*	1,929,132
プログラム事業収益 (研修参加費・通訳派遣など)	1,201,410
京都 YWCA 補助	1,201,670
合計	5,072,576

支出 (円)	2023 年度
人件費	2,172,860
プログラム費 (生活支援・クリスマス会など)	122,997
庶務費	11,827
印刷費	60,960
消耗品費	7,241
旅費交通費	475,478
通信運搬費	96,454
保険料	900
諸謝金 (研修講師謝金・通訳謝金など)	1,358,150
支払分担金	17,000
研修費	10,000
雑費	37,900
京都 YWCA 共通費**	700,809
合計	5,072,576

## \* 助成金

・中央共同募金会「赤い羽根ポスト・コロナ (新型コロナウイルス) 社会に向けた社会活動応援キャンペーン 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 (2022/10-2023/9)

・清水育英会×中央共同募金会 経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に応援(2022/10-2023/9)



\*\* 設備・備品費・光熱費など

## 「送り出し費用をめぐる問題」についてのパネルディスカッション

—MMN（メコン・マイグレーション・ネットワーク）主催—

去る6月5日、京都大学文学部大会議室において、移住労働者の送り出し費用におけるディスカッションが行われた。メインコーディネーターはMMNの針間礼子さん、サブコーディネーターは京都大学大学院文学研究科の安里和晃先生による共催であった。ミャンマー、ベトナム、カンボジアから各1名、また弁護士の杉田昌平さんをパネラーとして迎え、加えてMMNを支援しているトヨタ財団の利根英夫さんも同席しての開催となった。プレゼンテーションは英語と日本語で行われ、誰もが理解できる形での進行であった。

まずは、安里先生が「変わりゆく日本の移住労働政策」について話された。近年、外国人労働者の数は急増しており、特に技能実習、特定技能での外国人就労が増加している。送り出し機関の初期費用は国によって違い、ベトナムが最も高く約65万円というデータがでていいる。送り出し機関への支払いとブローカーに支払う初期費用の合計もベトナムが最も高く110万円となっている。斡旋費用の内訳は、保険手数料、事前教育、補償・違約金に加え、本人がわからない費用も含まれている。これは機関からの説明が足りないためと思われる。これに対して、入管が表にだしていなかった資料によると、失踪率（2022年度）で最も高いのもベトナムで3.41%。初期費用が高額である事は、失踪率（転職を含め）が高いことにも影響している。送り出し費用が高いところは、教育も含め良く世話をしてくれるのではないかと選ぶ労働者が多くいる。しかし、金利の高いベトナムでは借金が返せないという問題もある。彼らの中には、家や土地を担保にお金を作るが、3年では返せない事例がある。この後、3年後に開始が予定されている育成就労の問題点や今後の斡旋料が高くなる、あるいは低くなる可能性について話された。

次のセッションでは、午後から上映する予定を変更し、MMN制作のドキュメンタリー映画“Building Future Together: Mekong Migrant

Workers in Japan”（2024年）のプレビューを午前中に鑑賞することとなった。何人かの技能実習生が、なぜ日本に来たのか、どのような仕事についているか、彼らの生活や家族などを語った45分のドキュメンタリーである。多くは「日本に来て幸せである」「日本の進歩した技術を学んで自国に持ち帰りたい」などとポジティブなコメントを述べていたが、一人の男性は「怒ったり、怒鳴ったりせずに、辛抱強く教えてもらえれば、自分たちも緊張せずに、もっとやる気を出して仕事を覚えることができる」とも話していた。

フィルムの中では雇う側の気持ちも聞いている。共通していたのは「日本の高齢化、少子化に伴い、外国人の労働に頼らざるを得ないが、3年や5年などの就業期間は短い。仕事を覚えて戦力になったところで、また新人を育てなければならぬ」ということで、「延長できる仕組みがあれば」とも語っていた。ある日本語教師は「人間は偏見を必ず持っていて、頑張ってもこれをゼロにすることはできない。自分で自分をチェックしてこの偏見を減らしていければ」と話していた。このようにインタビューに当たり話を聞いたのは、ごく稀であったということである。

この後、ミャンマー、ベトナムの現状報告があり、杉田昌平弁護士から「送り出し費用ゼロに向けた取り組み」のプレゼンテーションがあった。最後はカンボジアからの報告があり、それぞれが「自分たちの国の現状を知ってください」と訴えていた。これに続きパネルディスカッションへと移った。

日本が特定技能制度を作った時に、送り出し国はこれに関して全く知らないというような、双方の乖離が明確になった。一方インドネシアとフィリピンの間では、送り出しの競争について話し合う機運も生まれている。「送り出し競争を止めなければいけない。競争よりも話し合いを」と、安里先生の熱い言葉で会は幕を閉じた。  
(H.K)



## 「DV 被害者支援専門研修(基礎)」に参加して

京都府家庭支援総合センターで行われたDV 被害者支援の研修に参加した。前半は「京都府における DV 被害者支援について」と京都府の「DV 相談の手引き」による説明だった。事例なども取り上げ、資料も「DV とは」に始まり「相談の心得」、そして、どのような機関につなげていけばいいのか、どのような制度を使うことができるかなど分かりやすく整理されたものだった。後半はグループでそれぞれの職場で対人支援をするときの不安や疑問点などを話し合い、それを全体で共有し、アドバイスなどを受けた。基礎編とはいえ、改めて心に留めておかなければと思うことなどが多くあり、良い勉強になった。

全体を通して特に印象に残ったのは、「傾聴」ということである。「傾聴」というのは日頃から口にし、心がけていることではあるのだが、相談者に対して「思いやりと敬意を

もって」、「穏やかに相談者のペースで」聴く、「質問を投げかけることによって問題点を明確化していく」など、改めて意識して話を聞くようにしなければならないと思った。

また、相談者に対して選択肢を示すことは行っていることであるが、「これから一緒に考えましょう」と相談者とともに考えていくものであり、また、「相談者自身が出せる選択肢もある」という言葉を聞いて、相談者に向かう大切な姿勢に気づかされた。さらに、今まで自己決定ができなかった人、あるいはさせてもらえなかった人には、「自己で決定できるのだよ」と伝えることも大切であることに気付かされた。

APT のメンバーは職業として相談員になっているわけではないが、「専門職」としての気概は持ち続けたいと心を新たにした。

(A.I.)

## 新メンバー紹介

はじめまして、5月からAPTの一員となりました同志社大学法学部の岡部凜香と申します。よろしくお願ひいたします。趣味は読書とサイクリングです。

私がAPTに参加しようと思ったのは、母が中国人のハーフで、言語や文化の壁に悩んでいる姿をみていて、日本にも言語や文化の壁に悩んでいる人々がいるのではないかと思い、少しでも手助けができればと思ったからです。海外で暮らすことの壁の一つは言語だと思いますが、もう一つの壁は文化だと思います。私も幼い頃は文化の違いで上手くいかない、もどかしいこともありました。なので私は文化に寄り添いながら中国語を使って困っている人々のお手伝ひをしたいです。また、APTの活動を通して、中国人だけではなくさまざまな国の方の力になれるように頑張ります。さらにさまざまな国の文化を知り、学び見聞を広めていきたいと思ひます。まだまだ未熟ですが一生懸命頑張りますので何卒よろしくお願ひいたします。

(O.Rin.)



## アンケートへのご協力のお願ひ

近年ニュースレターのPDFでの送付を希望される方もあり、10月1日よりの郵便料金値上げを機に、発送を見直すことにいたしました。

つきましては、今後のニュースレターの受け取り方法についてのアンケートを同封いたしました。今後も引き続き紙媒体での受け取りを希望されるか、紙媒体ではなくメールによるPDFファイルでの受け取りを希望されるかをお尋ねするものです。

- ・同封のアンケート用紙を返信用封筒で送る。(大変恐れ入りますが、切手をお貼りください)
- ・FAX (075-431-0352) で提出する。
- ・京都YWCA 会館窓口へ提出する。
- ・Google フォームで回答する。

上記いずれかの方法をお選ひいただき、回答をお寄せいただきますよう、ご協力をお願ひいたします。今後とも京都YWCA・APTへのご支援、よろしくお願ひいたします。

# 活 動 報 告

2024年  
4月1日～7月31日

## 相談対応集計

分類	項目	4月	5月	6月	7月	延数
相談 対応数	継続	73	96	107	93	369
	新規	7	7	5	7	26
相談 対応 方法	電話	37	32	32	22	126
	SNS	13	20	31	20	84
	メール	19	29	35	38	121
	来所	3	7	2	2	14
	同行	2	4	9	8	23
	訪問	2	5	2	2	11
	FAX	0	0	0	1	1
	郵送	3	3	0	1	7
	通訳	1	2	1	2	6
	翻訳	0	1	0	4	5
通訳 派遣 依頼	京都市	10	12	3	15	40
	京都府	1	0	0	0	1
	他機関	4	2	0	1	7

- 4/15 多文化子どもプログラム mtg
- /20 APT mtg
- /27 多文化共生委員会 mtg
- 5/ 9 RINK 例会 zoom 参加
- /14 DV 被害者支援専門研修参加  
@京都府家庭支援総合センター
- /18 APT mtg
- /20 多文化子どもプログラム mtg/移住  
連オンライン連続入門講座 zoom 参加
- 6/ 4 多文化共生委員会 mtg
- 5 メコンマイグレーションネットワーク  
WS 参加@京都大学
- 8-9 移住連 WS2024 参加
- /15 APT mtg/きょうと多文化支援ネットワーク  
mtg 参加@kokoka  
/多文化共育プログラム mtg
- /17 多文化子どもプログラム mtg
- /22 RINK 研修 zoom 参加
- /24 リコンアラート mtg zoom 参加
- 7/ 1 多文化子どもプログラム mtg
- / 6 RINK 研修 zoom 参加
- / 7 東九条マダシ始動式参加
- /10 移住連女性PJ mtg zoom 参加
- /11 つながるスペース勉強会&情報交換会参加
- /20 APT mtg/RINK 研修 zoom 参加
- /27 多文化共生委員会 mtg

今期も多くの方々から維持会費・寄付をいただきました。ありがとうございます。  
支援の対象も広がり、できるだけのことをしていければと考えております。引き続き私どもへの支援もよろしくお願い申し上げます。

## 新規相談数集計 (計26件)

●国籍 フィリピン 8, 中国/不明 各 4, タイ 3, アメリカ 2, 日本/インド/フランス/イギリス/イタリア 各 1
●性別 女性 18, 男性 4, 不明 4
●居住地 京都 11, 滋賀 4, 不明 11
●内容 DV 6, 生活 4, 通訳/その他 各 3, 詐欺/在留資格/離婚 各 2, 医療/債務/子ども/不明 各 1

## 編集\*後\*記

先日、APT メンバー二人で、相談者を訪問するために他府県へ出かけた。帰りにおしゃべりに熱中して無意識に来た電車に乗った。ハブ駅に到着後、停車したままなのもしばらく気づかず。しかし、ここでしっかり者の相棒が何かおかしいと察知。そこで京都行きに乗り換えないと、あやうく来た道を折り返すところでした。やれやれ…。(G.S.)

## 京都 YWCA・APT

京都 YWCA はキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を超えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際 NGO です。

京都 YWCA・APT は京都 YWCA 内で、多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開しているグループです。



相談は

電話 075-451-6522

月曜日：13:00～16:00

木曜日：15:00～18:00

メール apt@kyoto.ywca.or.jp

